



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド

追加型投信／国内／株式



■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お申込みは



商号等：東海東京証券株式会社

金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■設定、運用は

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

商号等：スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当ファンドは、主として国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。本資料は、スパークス・アセット・マネジメントが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。

お申込みの際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

当ファンドの特徴

1. 株価と潜在的な企業価値とのかい離が大きく、スチュワードシップ責任に沿って「目的を持った対話」を行うことで、その差が解消される可能性の高い銘柄に選別投資し、積極的にリターンを追求します。

- － ボトムアップ・リサーチによって株価が割安に評価されている企業を発見し、選別投資します。
- － 「目的を持った対話」が割安状態を解消するカタリスト(きっかけ)となりうる企業に対して、株主の権利を適切に行使することに加え、企業価値向上に資する施策※を積極的に提言することがあります。

※収益力の向上、資本政策の変更、コーポレートガバナンスの改善に関する施策などがあります。

- － 保有銘柄数は、市場環境や資産規模等に応じて変わります。
- － 参考指数はTOPIX(配当込)とします。ただし、参考指数にとらわれずに運用いたします。

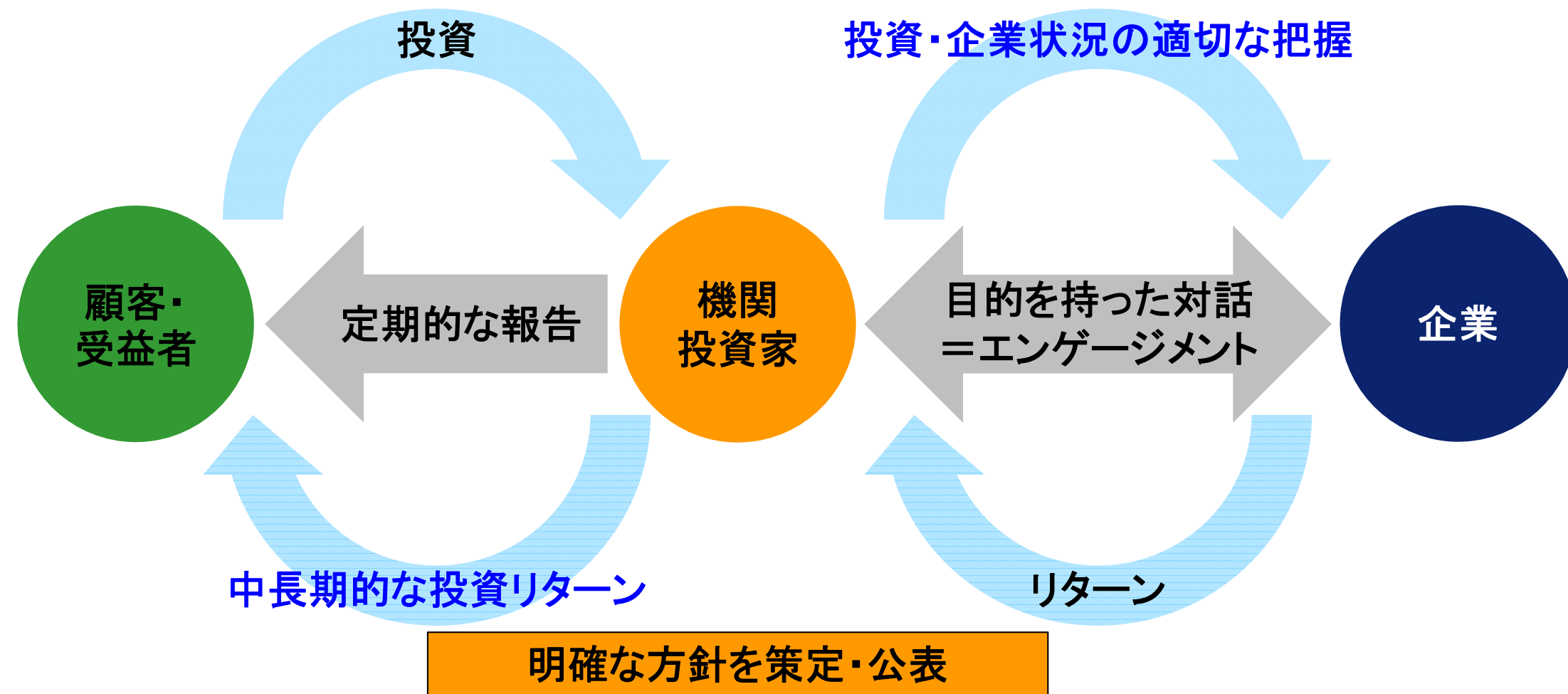
2. 独立系運用会社のスパークス・アセット・マネジメントは、経営者との対話を通じた投資において長い経験を有しています。

- － スパークスでは、1989年の設立当初から、投資判断にあたっては経営者と対話し、株式市場の見解を企業に伝えるスタイルを重視しています。
- － スパークスでは、米国最大級の公的年金基金と共同で、経営者との対話を通じ、投資先の企業価値向上を促す投資を行った実績があります。

* 市場動向やファンドの資金動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

日本版スチュワードシップ・コード

- 顧客・受益者の中長期的な投資リターン向上のため、企業状況の適切な把握と「目的を持った対話」(エンゲージメント)により、企業の企業価値及び資本効率を高め、その持続的成長を促すための諸原則。



出所: 日本版スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会(金融庁)の資料をもとにスパークス・アセット・マネジメント作成
※上記は日本版スチュワードシップ・コードへの理解を深めていただくためのイメージ図であり、当ファンドの将来の結果をお約束するものではありません。

スチュワードシップ・コードの制定経緯

- ・アベノミクスの成長戦略の一環として、日本企業の「稼ぐ力」を取り戻すためのコーポレートガバナンス強化が示され、この施策として、「責任ある機関投資家」としての原則を示した日本版スチュワードシップ・コードが制定された。

①日本の「稼ぐ力」を取り戻す

日本企業が本来有している潜在力を覚醒させ、日本経済全体としての生産性を向上させる必要がある。

②日本企業が自ら変わる

経済の好循環を引き続き回転させていくためには、コーポレートガバナンスを強化する必要がある。

③機関投資家が日本企業の変革を促す

外部からの規律として、将来を見据えた長期的株主の視点を持つ機関投資家が、企業経営についてしっかりと関与し、日本企業の新陳代謝を促す必要がある。

【日本版スチュワードシップ・コードの諸原則】

- 原則1 基本方針の策定と公表
- 原則2 利益相反の適切な管理
- 原則3 投資先企業の状況の的確な把握
- 原則4 建設的な対話を通じた認識の共有と問題の改善
- 原則5 議決権行使方針の公表と行使結果の公表
- 原則6 顧客・受益者に対する報告
- 原則7 投資先企業に関する深い理解に基づく対話と判断

出所： 日本版スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会（金融庁）、日本経済再生本部の資料をもとにスパークス・アセット・マネジメント作成

スパークスの投資仮説

1. 「日本株式会社」の所有構造の変化

- 金融機関の持株比率が低下し、外国人投資家をはじめ、他の投資家の存在感が高まっている。
- 金融機関と事業会社による政策投資株式保有・持ち合い株式保有の時代が終焉しつつある。

2. 企業統治(コーポレートガバナンス)の強化

- 株主に対する経営者の認識が変化しつつある。
- 政府の成長戦略の一つとして、コーポレートガバナンスや株主価値が重視されてきている。

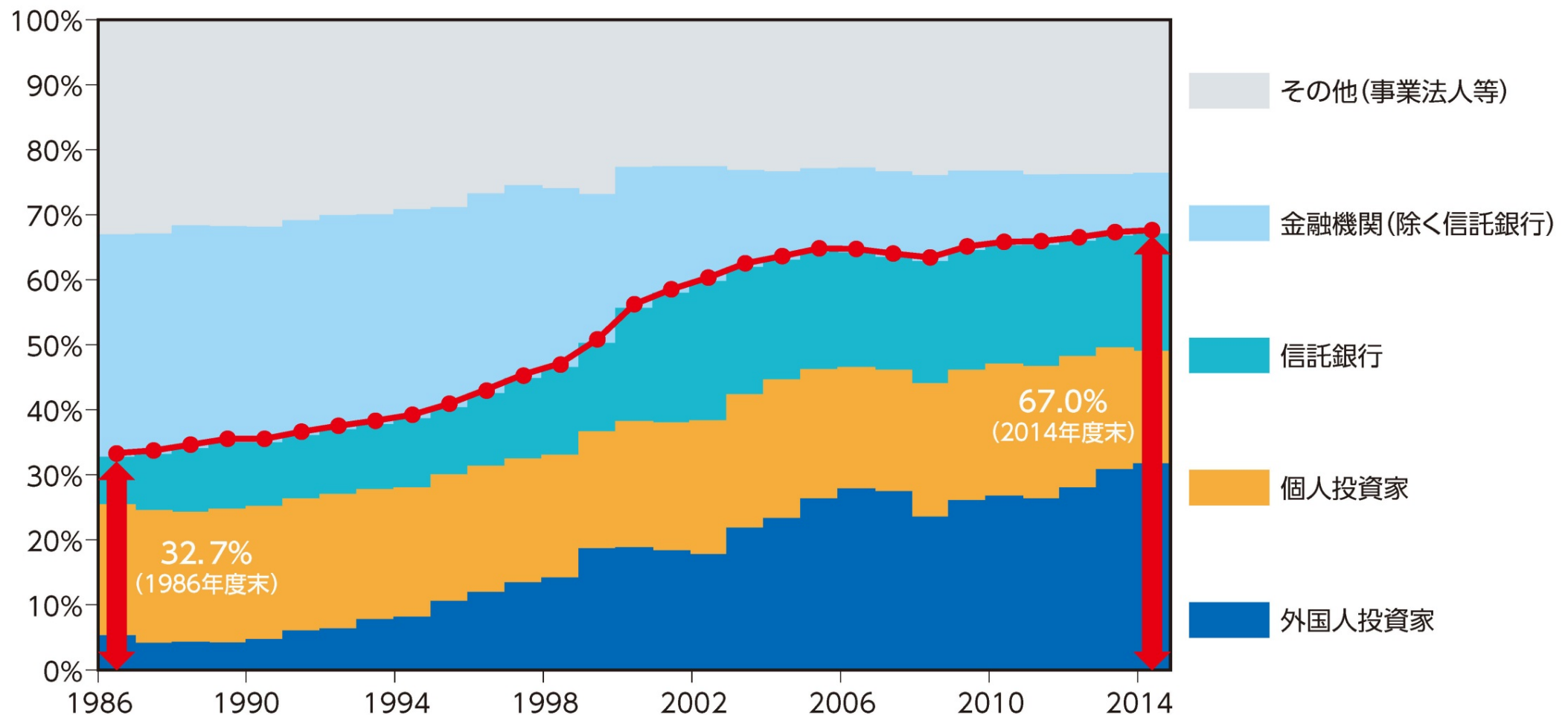


リターンを求める株主の台頭と、政府が推進するコーポレートガバナンスの強化が、経営者の意識改革を推進し、株主に対するリターン(ROE:株主資本利益率)を向上させる。

「日本株式会社」の所有構造の変化

- 「日本株式会社」の実質的オーナーであった金融機関の株式保有比率が低下し、外国人投家をはじめ、他の投資家の存在感が高まっている。

所有者別持株比率*の推移(1986年～2014年)



* 全国証券取引所上場会社(一部除く)

出所: 東京証券取引所のデータをもとにスパークス・アセット・マネジメント作成

政府が後押しし始めた企業統治(コーポレートガバナンス)

- ・ 2014年、日本版スチュワードシップ・コードの策定をきっかけに、企業統治(コーポレートガバナンス)が大きく改善し始めることが予想される。

日本の「稼ぐ力」を取り戻す

投資家として出来ること

2014年 日本版スチュワードシップ・コード

背景

円高・デフレから脱却するための成長戦略が審議される中で、企業の持続的な成長を促す観点から、機関投資家の受託者責任を果たすための原則のあり方が検討された。

政策・目的

2014年2月、日本版スチュワードシップ・コードを策定、「目的を持った対話」を通じて、企業価値の向上や持続的な成長を促すことを目的とする。

結果

2014年5月、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)を含め、多くの機関投資家がスチュワードシップ・コードの受け入れを表明。

企業として出来ること

2015年 コーポレートガバナンス・コード

背景

『日本再興戦略』改訂2014「未来への挑戦」(平成26年6月24日閣議決定)は、日本企業の国際競争力低下の主因の一つとして、コーポレートガバナンス機能の不十分さとその結果としての低収益力を指摘。

政策・目的

2014年6月、日本再興戦略(改訂2014)において、2015年半ばまでにコーポレートガバナンス・コードを策定する方針を公開、持続的な成長に向けた企業の自律的な取組みを促すことを目的とする。

経営者が意識すべき「稼ぐ力」

- 経営者は株主から預かった資金を効率的に活用し、株主に対するリターンを高めていく必要がある。つまり、経営者が意識すべき“「稼ぐ力」を取り戻す”とは、ROE(株主資本利益率)を向上させることである。

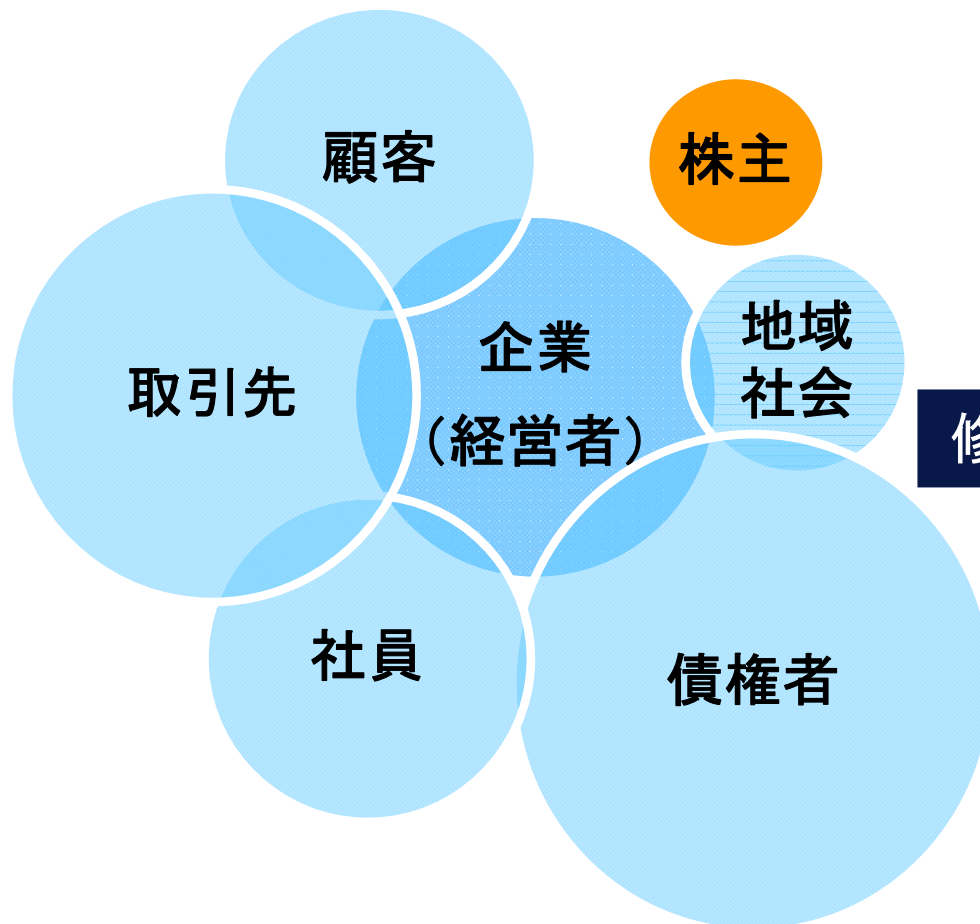
$$\begin{array}{ccc} \text{ROE} & = & \frac{\text{利益}}{\text{株主資本}} \\ \text{(株主資本利益率)} & & \begin{array}{l} \text{(株主に対するリターン)} \\ \text{(経営者が株主から預かった資金)} \end{array} \end{array}$$

ROE(Return on Equity: 株主資本利益率)は、企業が株主資本(自己資本)を使ってどれだけの利益を上げることができたかを見る指標。

ステイクホルダー（利害関係者）のバランスを修正

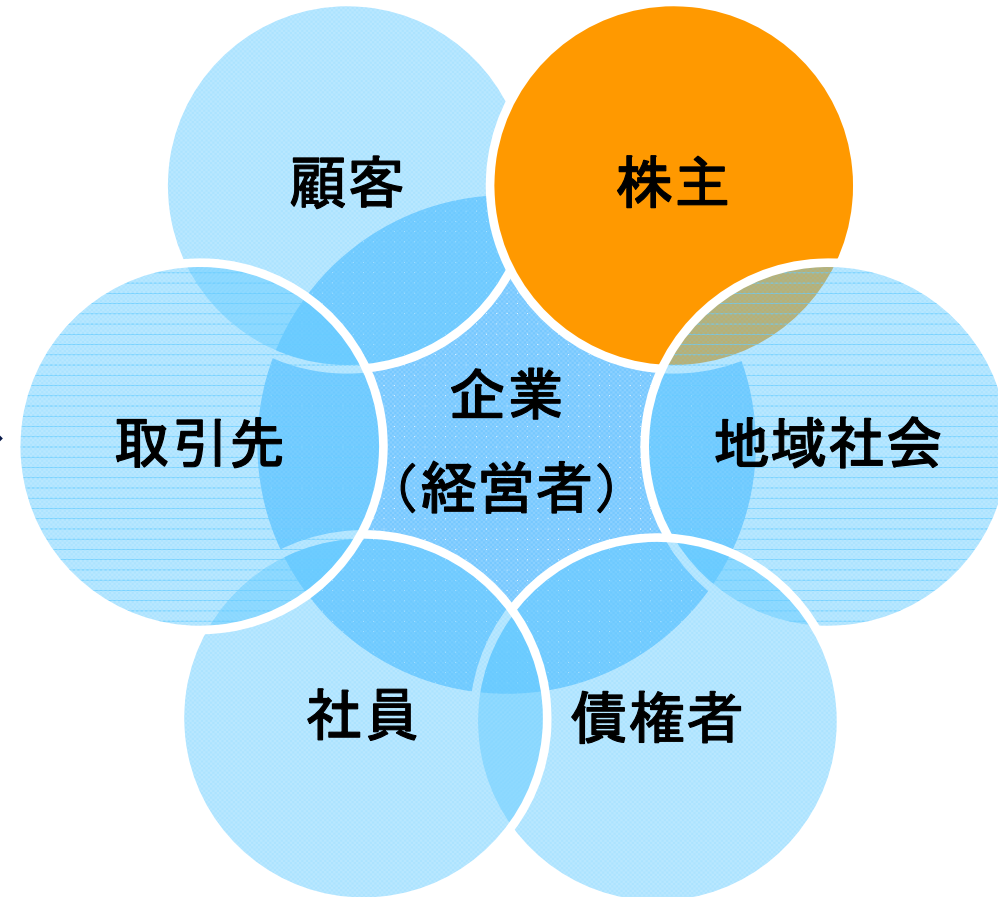
- いびつなバランス関係を修正することで、株主の存在感を高め、長期的な企業価値の向上を促す。

いびつなバランス関係



修正

調和のとれたバランス関係



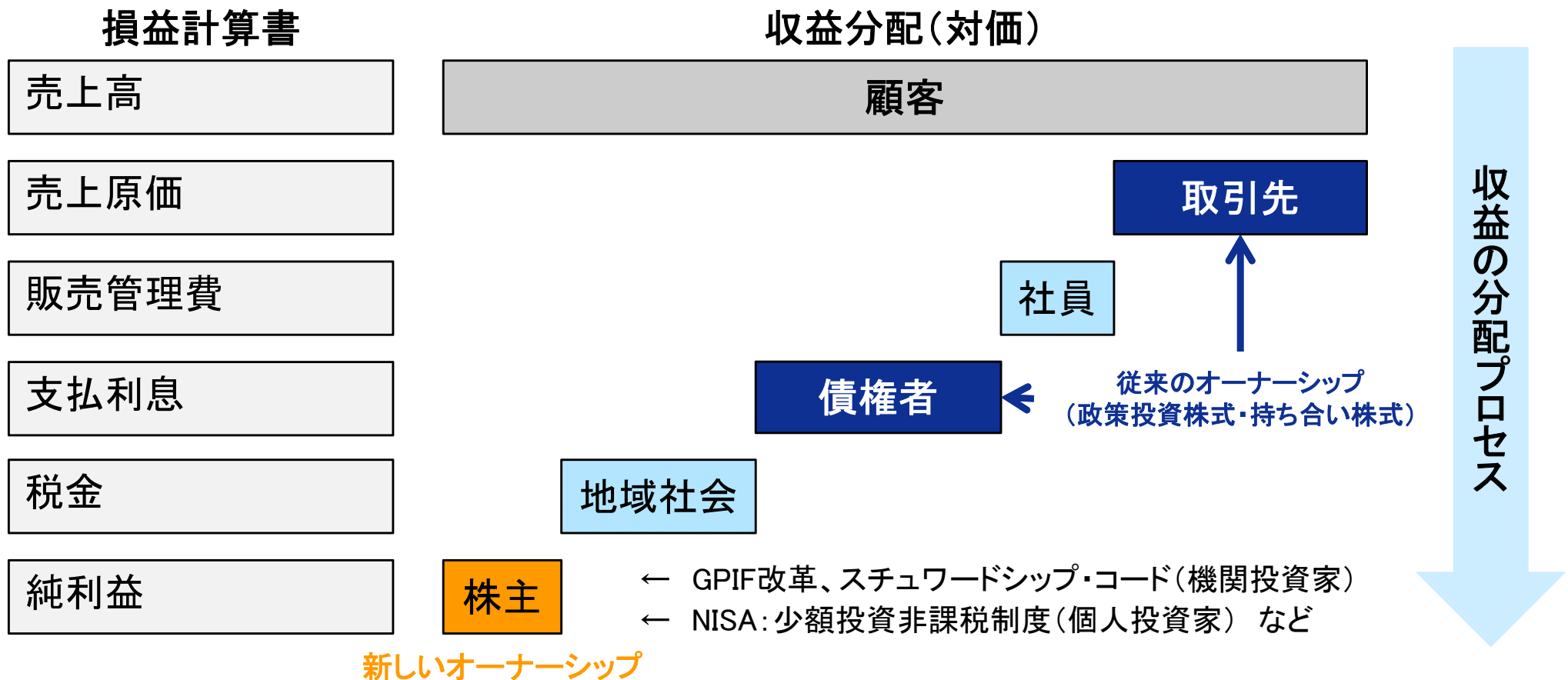
出所: スパークス・アセット・マネジメント

※上記は当ファンドの投資戦略の理解を深めていただくためのイメージ図です。全てのケースに当てはまるものではなく、当ファンドの将来の結果をお約束するものではありません。

株主というステイクホルダーの立ち位置

- 企業収益は顧客(＝売上高)、取引先(売上原価)、社員(販売管理費)、債権者(支払利息)、地域社会(税金)に分配された後、最後に株主に分配される。そのため、株主が全てのステイクホルダーへの収益分配をモニタリングする必要がある。

損益計算書と収益分配のイメージ



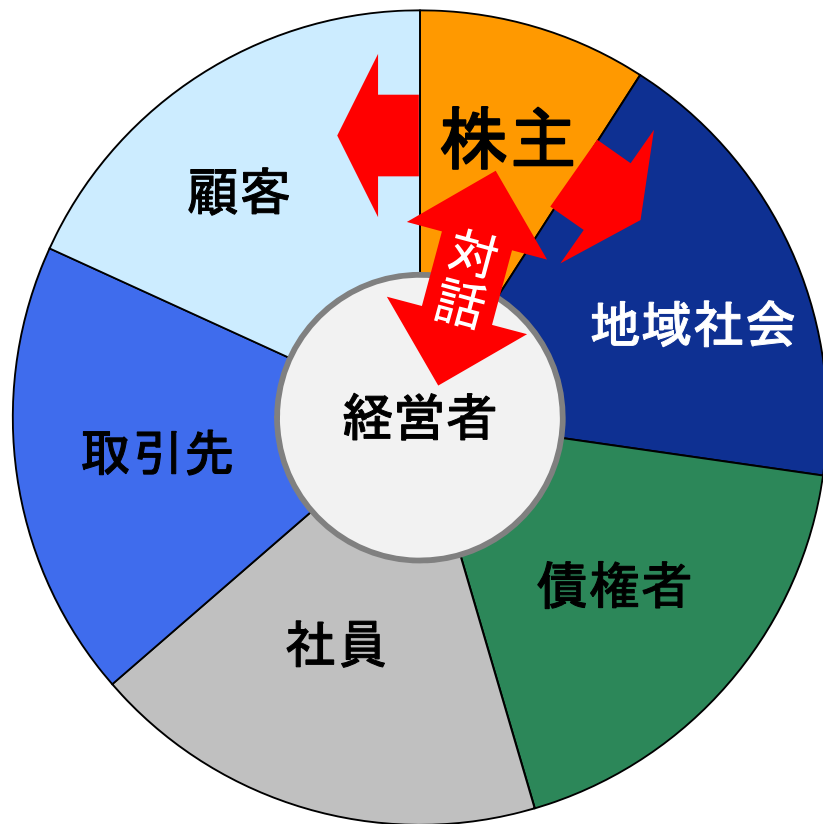
出所: スパークス・アセット・マネジメント

※上記は当ファンドの投資戦略の理解を深めていただくためのイメージ図です。全てのケースに当てはまるものではなく、当ファンドの将来の結果をお約束するものではありません。

株主重視経営の進化

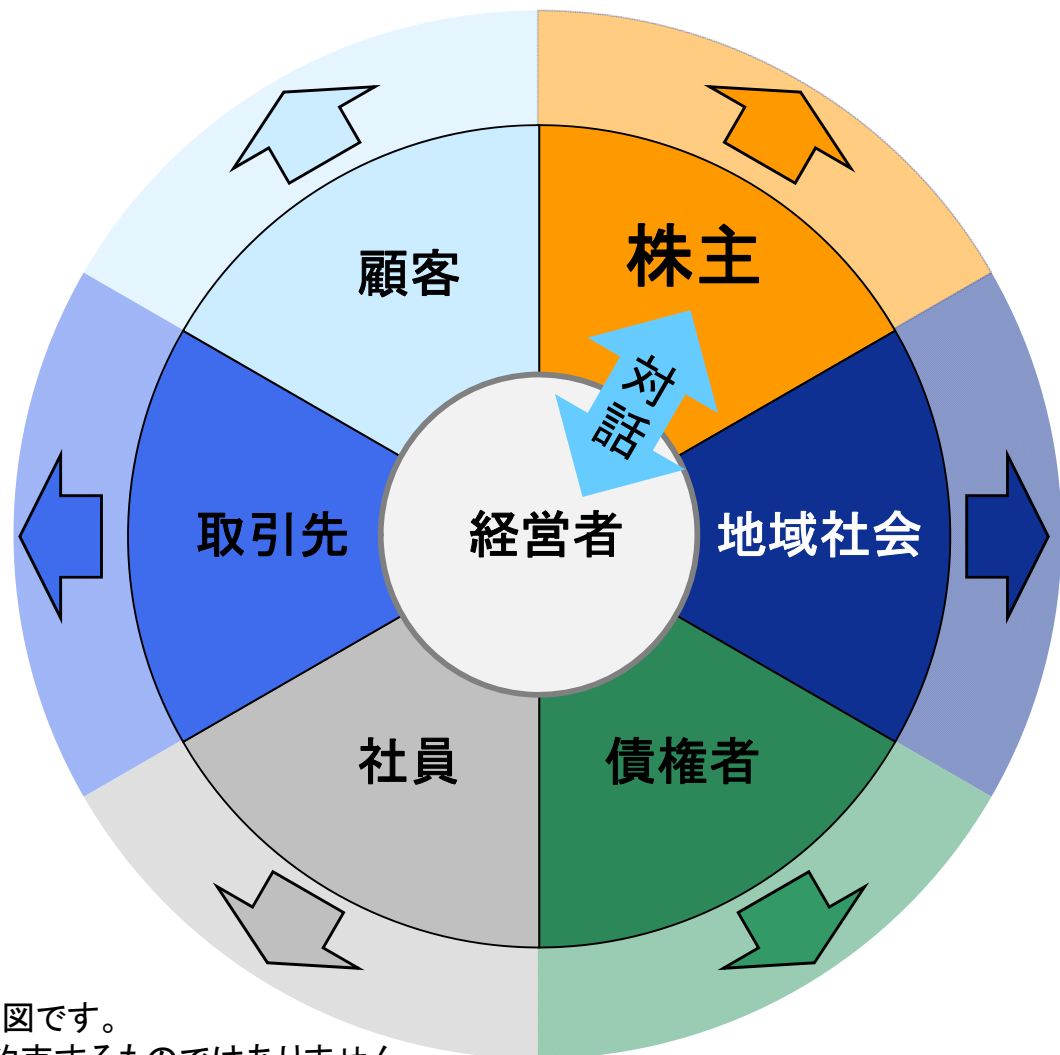
- 全てのステイクホルダーへの分配を長期的に拡大させることを目的として、株主が経営者と「目的を持った対話」(エンゲージメント)を行う。

株主への適切な分配



進化

全てのステイクホルダーへの分配拡大



出所: スパークス・アセット・マネジメント

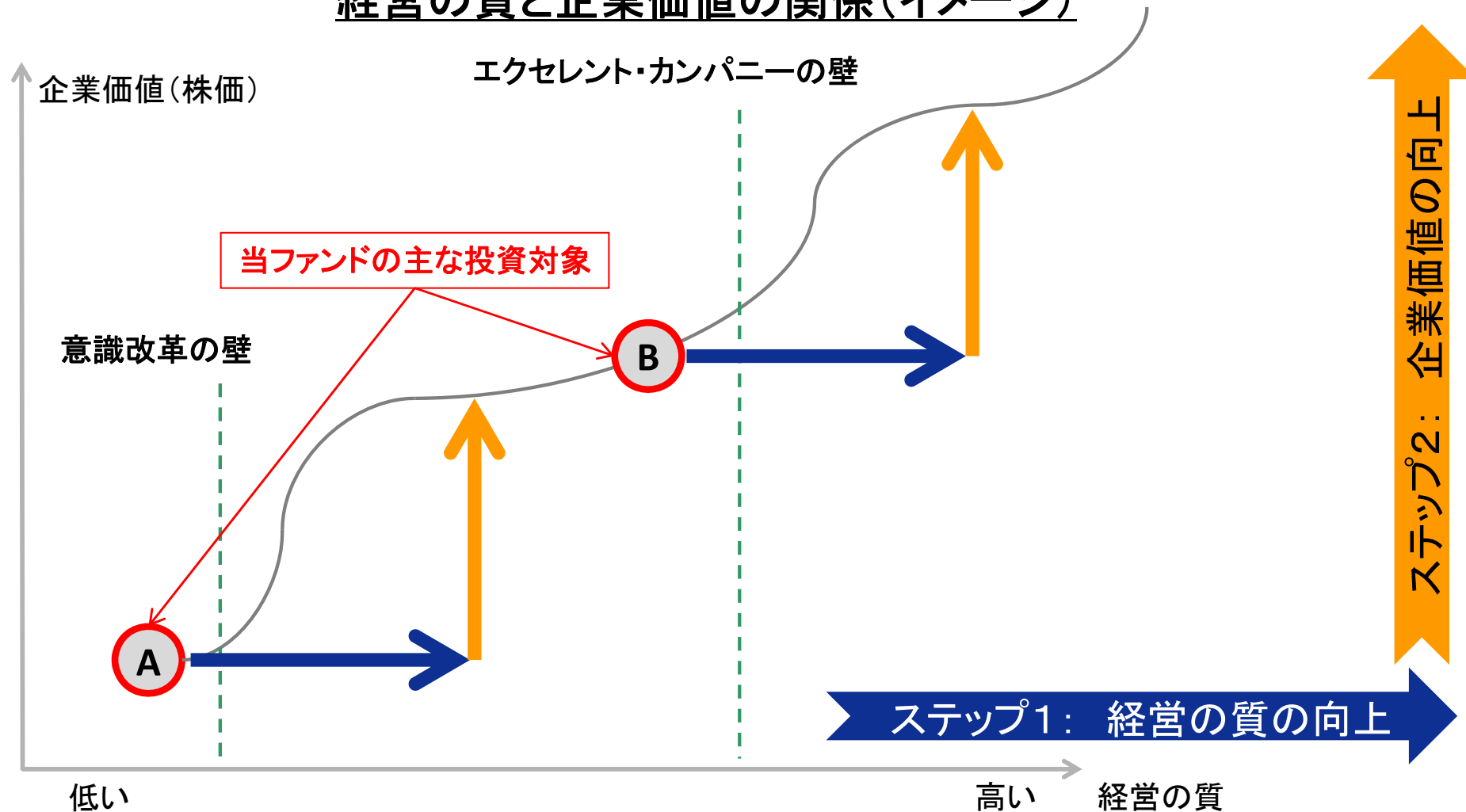
※上記は当ファンドの投資戦略の理解を深めていただくためのイメージ図です。

全てのケースに当てはまるものではなく、当ファンドの将来の結果をお約束するものではありません。

当社が考える「経営の質と企業価値の関係」

- 経営者と問題認識を共有し、企業価値向上に資する「目的を持った対話」(エンゲージメント)を行う。

経営の質と企業価値の関係(イメージ)



出所: スパークス・アセット・マネジメント

※上記は当ファンドの投資戦略の理解を深めていただくためのイメージ図です。全てのケースに当てはまるものではなく、当ファンドの将来の結果をお約束するものではありません。

投資哲学と投資アプローチ

投資哲学

「マクロはミクロの集積である」



徹底した現場リサーチ重視

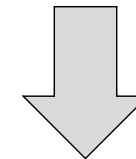
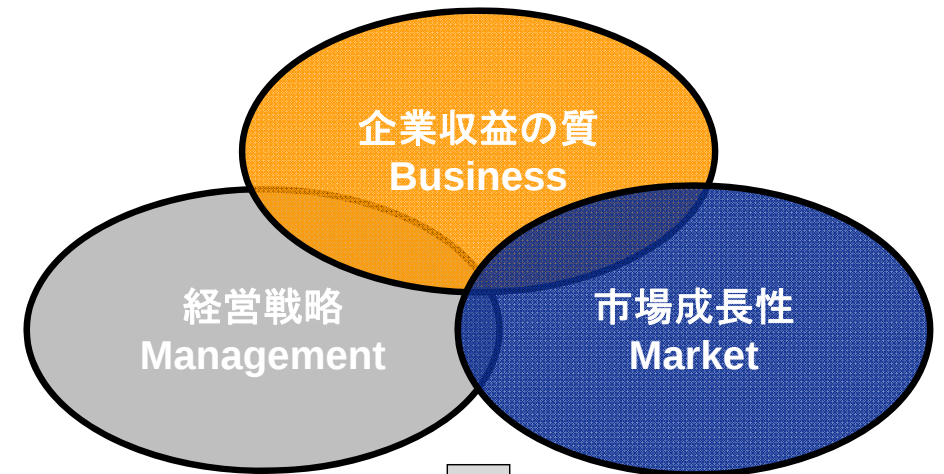
創業以来一貫した投資哲学

年間約2,000回の企業訪問

(2014年度調査実績)

出所: スパークス・アセット・マネジメント

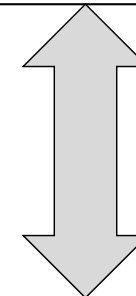
投資アプローチ



将来の収益・キャッシュフローを予測します。

企業の実態価値(本質的価値)

バリュー・ギャップ
(価値の差)



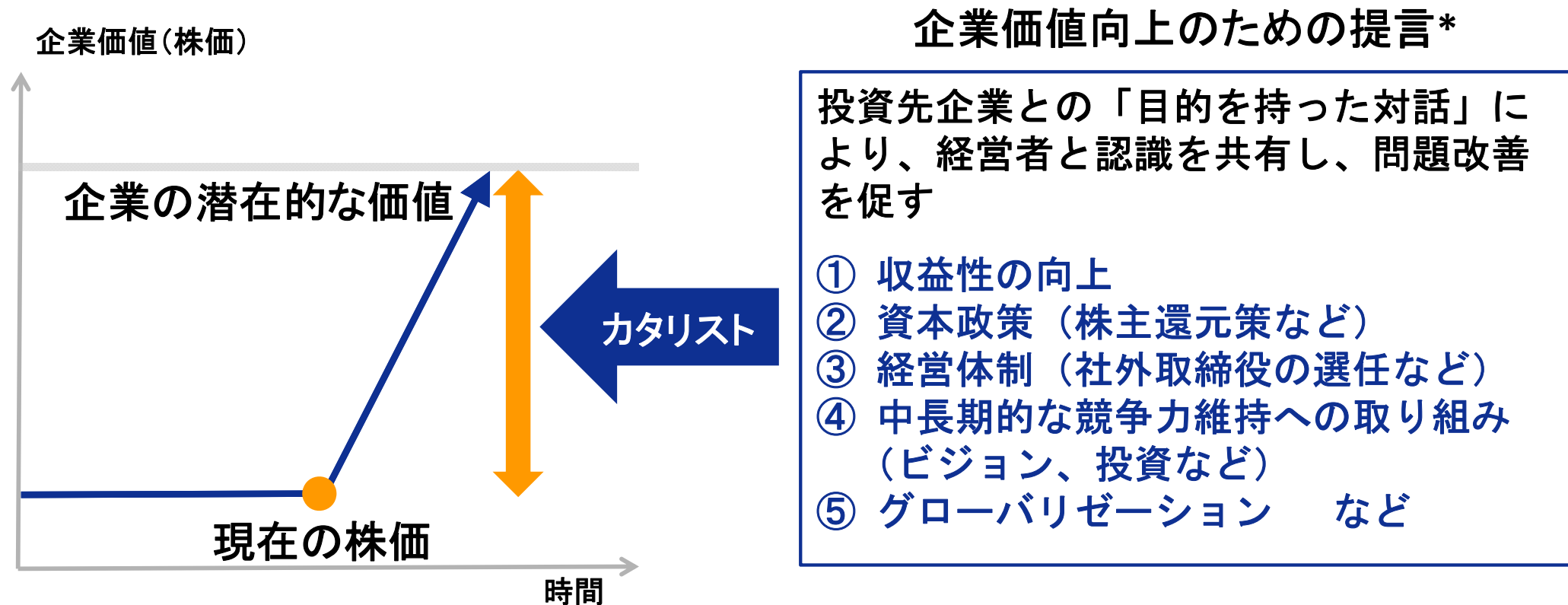
企業の市場価値(株価)

カタリスト

企業の潜在的な価値を顕在化させる、企業価値向上の提言活動

- ・ 経営者との対話が、潜在的な企業価値を顕在化させるきっかけとなる。

企業に対する価値評価が変化するカタリスト(きっかけ)のイメージ



* 経営者との面会、書簡の送付、株主権の行使等を通じて提言と対話を行います。

出所: スパークス・アセット・マネジメント

※上記は当ファンドの投資戦略の理解を深めていただくためのイメージ図です。全てのケースに当てはまるものではなく、また上記は当ファンドの将来の結果をお約束するものではありません。

投資プロセス

1. 候補企業の選定

- 以下の視点から、投資候補となる企業の選定を行います。
 - ・ 現在の株価は、その企業の潜在的な価値に比べて割安か
 - ・ 「目的を持った対話」を行うことで、経営の質が改善され、企業価値が向上する余地があるか
- 各候補企業について、「こうなれば企業価値が向上する」というスパークスの見通し(投資仮説)を立てます。

2. 投資仮説の検証

- 候補企業の財務分析や業績予想を行います。必要に応じ、その企業が属する業界や、競合他社について調査します。
- 経営者との面談を通じて、投資仮説の妥当性を検証します。

3. ポートフォリオ構築

- 投資仮説の検証結果を踏まえ、株価と実態価値との間にかい離があると考えられる企業に投資します。

4. 企業価値向上策の提言 = エンゲージメント

- 投資先企業に対して、企業価値向上に資する施策を提言します。
- それらの企業との継続的な対話を通じ、経営者と問題に関する認識を共有し、改善を促します。

出所: スパークス・アセット・マネジメント

※上記は当ファンドの投資戦略の理解を深めていただくための一例です。全てのケースに当てはまるものではありません。

※市場動向やファンドの資金動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

投資対象企業の例

- 安定的な収益源を有しているが故に、資本効率に対する意識が低下してしまっている企業。

1. 非効率なバランスシート

- 収益性の低い資産（多額の現金・現金同等物の保有）

2. 不十分な株主還元方針

- 有効活用がなされていない現金等を有する

3. 業界での高いシェア

- 高いシェアを有し、業界における競争優位性を持つ

※上記は投資対象企業の理解を深めるための一例であり、実際の投資銘柄は上記の一部または全部の項目について該当しない場合があります。

提言例1： 資本効率改善のための財務戦略見直しの提言

・株主資本の拡大により、資本効率(ROE)が低下する老舗資材メーカー

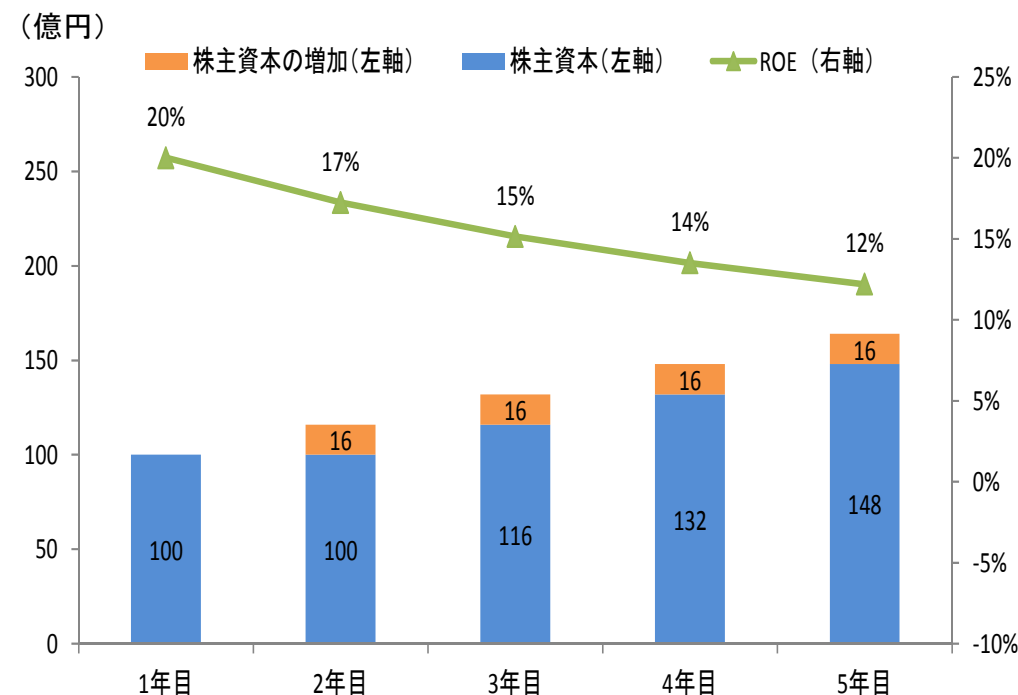
会社概要

- ▶ 老舗企業だが、祖業の不振で90年代に債務超過に
- ▶ 社外から招聘された現経営陣が再建を担い、祖業のリストラと新規事業の拡大を推進。その戦略が奏功し、現在では強靱な財務体質を誇る、高収益企業に变身

問題点

- ▶ フリーキャッシュフローがバランスシートに積み上がり、巨額の現金性資産・投資有価証券を保有
- ▶ 利益水準に比べて配当性向は低く、過去5年間で自己株式取得も実質的に行っていない
- ▶ 現在の利益水準、株主還元が続くと、5年後には資産の3/4が現金性資産となり、ROEも大きく低下する

株主資本100億円で、毎年20億円の純利益を生み出す企業が、
配当性向20%で5年間経営された場合
(シミュレーション)



【スパークスからの提言】 将来のフリーキャッシュフローのより大きな部分を株主還元にて、これまでに蓄積した金融資産は、経営努力の成果として、必ずしも株主還元ではなく、成長に向けた分野に投じるべき。

出所： スパークス・アセット・マネジメント

※上記は投資対象企業の理解を深めるための提言例であり、実際の投資銘柄は上記のケースに該当しない場合があります。

提言例2： 収益力向上のための事業再編の提言

・ 収益力を改善させるために事業再編した精密機器メーカー

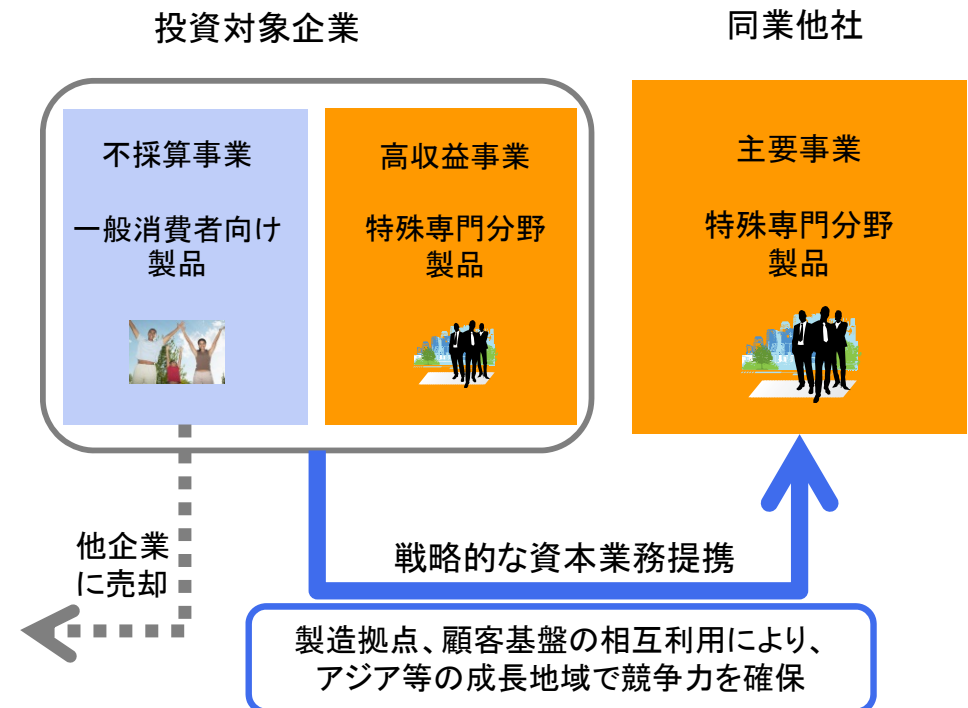
企業概要

- ▶ 伝統的な一般消費者向け製品と世界トップクラスの特許専門分野の製品を製造販売
- ▶ 一般消費者向け製品は、高度成長期には欧州メーカーに打ち勝ち、世界市場を席巻しブランドを構築

問題点

- ▶ 一般消費者向け製品は、競合他社の参入や新しい技術への置き換えにより、同製品自体の市場が大きく縮小し、不採算事業に
- ▶ 不採算の一般消費者向け製品の悪い印象が先立ち、世界トップクラスの技術・ブランドを有する特許専門分野製品の事業価値が株価に反映されていない

低収益事業の悪い印象が先立ち、高収益事業で創出している企業価値が、株価に十分に反映されていない企業の事業再編（イメージ図）



【スパークスからの提言】 高収益事業のさらなる事業拡大のため、同業他社との戦略的な資本業務提携を進め、不採算事業を分離すべき。

出所： スパークス・アセット・マネジメント

※上記は投資対象企業の理解を深めるための提言例であり、実際の投資銘柄は上記のケースに該当しない場合があります。

ポートフォリオの状況(2015年6月末時点)

純資産総額／銘柄数／ウェイト	
ファンド総資産	11.29 億円
株式	89.15%
短期資金他	10.85%
銘柄数	19

組入れ時価総額分布 ウェイト(対純資産総額)		ウェイト
大型株:上位70%		0.00%
中型株:大型以下15%		7.86%
小型株:下位15%		81.29%
超小型株:下位2%		0.00%
合計		89.15%

組入れ市場分布 ウェイト(対純資産総額)		ウェイト
東証1部		82.22%
東証2部		6.93%
東証マザーズ		0.00%
JQスタンダード		0.00%
合計		89.15%

組入れ上位10業種(東証33業種、対純資産総額)		ウェイト
業種		
卸売業		16.15%
機械		12.15%
その他製品		11.03%
食料品		10.30%
金属製品		9.39%
電気機器		5.71%
サービス業		5.11%
建設業		5.03%
ガラス土石製品		4.77%
繊維製品		4.02%
合計		83.67%

組入れ上位5銘柄(対純資産総額)			ウェイト
コード	銘柄名		
7951	ヤマハ		7.86%
6339	新東工業		7.63%
8130	サンゲツ		7.21%
2201	森永製菓		6.27%
6935	日本デジタル研究所		5.71%
合計			34.68%

※ ウェイトは対純資産の数値となります。

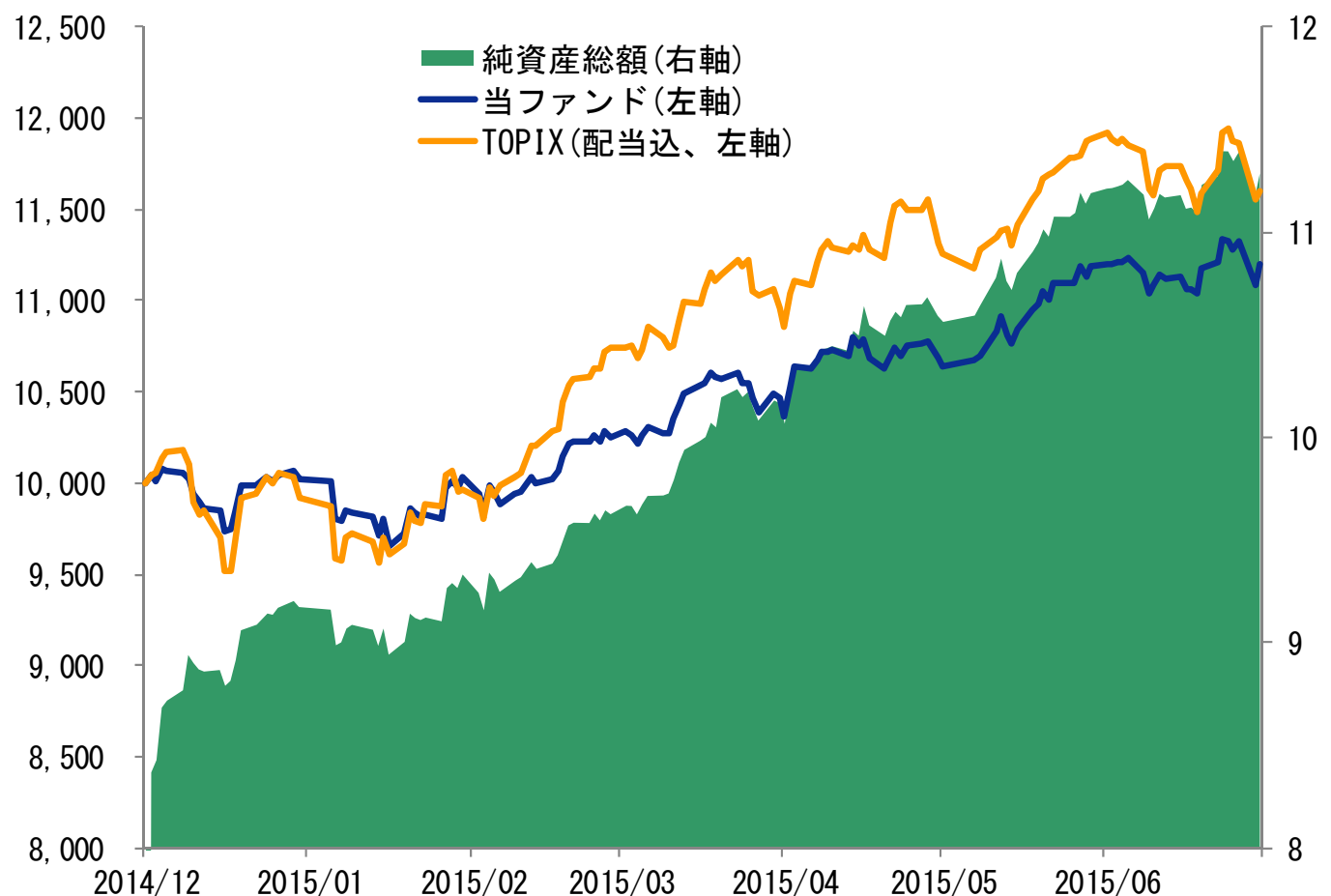
※ データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

出所: スパークス・アセット・マネジメント

当ファンドの運用実績(2014年12月2日～2015年6月30日)

・ 設定来の分配金再投資基準価額と純資産総額の推移

設定日前営業日(2014年12月1日=10,000円)～2015年6月30日



基準価額と純資産総額(2015年6月30日時点)

基準価額(1万口当たり)	11,194 円
純資産総額	11.29 億円

過去のパフォーマンス(2015年6月30日時点)

	当ファンド	TOPIX(配当込)
1ヶ月間	0.09%	-2.42%
3ヶ月間	6.94%	5.84%
6ヶ月間	11.66%	16.98%
1年間		
3年間		
設定来	11.94%	15.97%
年率リターン	21.17%	28.68%
年率リスク	10.19%	13.63%

※ 当初設定日:2014年12月2日

出所:スパークス・アセット・マネジメント、ファクトセット

※ 基準価額は信託報酬・実績報酬控除後です。

※ 当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※ 決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、分配金(税控除前)を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。

※ TOPIX(配当込)は当ファンドのベンチマークではございません。

※ 当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※ 基準価額は信託報酬・実績報酬控除後です。

出所:FactSet、スパークス・アセット・マネジメント(2014年12月1日を10,000として指数化)

スパークス・グループ 主要な組織概要／代表者略歴

スパークス・グループ株式会社

- 創業 1989年7月
- 資本金 85億1,700万円（2015年3月末現在）
- 役職員数 144名*1*2
- 代表取締役社長 阿部 修平
- SPARXグループ運用資産残高 約 9,999億円（2015年6月末現在）

- ▶ 日本で数少ない独立系資産運用グループ
- ▶ 資産運用会社としては、日本で初の上場企業
- ▶ 2001年12月4日、JASDAQに上場(8739)
- ▶ 2005年2月、コスモ・アセット・マネジメントに資本参加、2006年6月スパークス・アジア・キャピタル・マネジメントの全株式を取得、アジアのオルタナティブ投資では世界最大級の資産運用グループ

*1: 役職員は2015年6月末現在

*2: 関係会社において兼職している役職員数の調整後の数値

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

- 設立 2006年4月
- 資本金 25億円（2015年3月末現在）
- 役職員数 77名*1
- 運用資産残高 約 5,720億円（2015年6月末現在）

- 運用調査体制*1

運用調査部門	
ファンドマネージャー兼アナリスト	10名
アナリスト	5名
トレーダー	2名

スパークス・アセット・マネジメント株式会社はスパークス・グループ株式会社の100%子会社です。



阿部修平

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長

1954年札幌生まれ、1978年上智大学経済学部卒業、1980年にバブソンカレッジでMBA取得。帰国後、株式会社野村総合研究所入社。企業調査アナリストとして日本株の個別企業調査業務に従事。その後、1982年4月にノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル(ニューヨーク)に出向し、米国機関投資家向けの日本株のセールス業務に従事。

1985年、アベ・キャピタル・リサーチを設立(ニューヨーク)。クワンタムファンド等欧米資金による日本株の投資運用・助言業務を行うとともに、欧米の個人資産家の資産運用を行う。

1989年に帰国後、スパークス投資顧問(現スパークス・グループ株式会社)を設立、代表取締役社長に就任(現任)。

2005年ハーバード大学ビジネススクールでAMP取得。

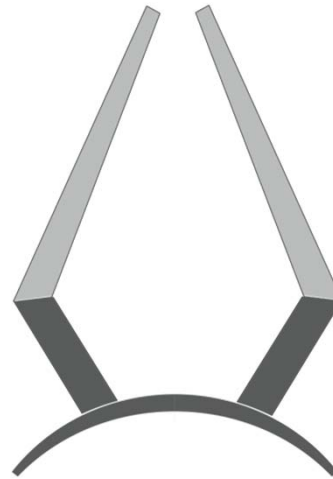
2011年政府のエネルギー・環境会議 コスト等検証委員会委員就任。

2012年政府の需給検証委員会委員就任。

2012年国際協力銀行 リスク・アドバイザー委員会委員就任。

最優秀運用会社(株式部門)2年連続受賞

- スパークス・アセット・マネジメント株式会社が、トムソン・ロイター選定による「リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2015(最優秀運用会社株式部門)」を、対象運用会社39社の中から受賞しました。



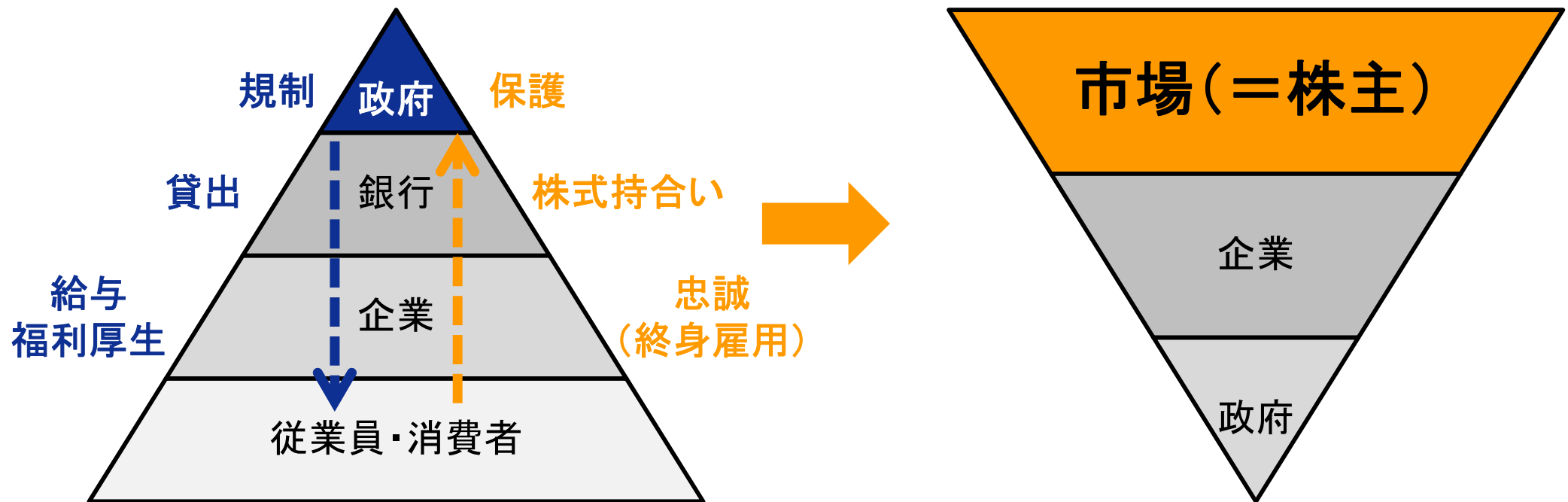
THOMSON REUTERS
LIPPER FUND AWARDS 2015
JAPAN

「リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2015」は、世界各都市で開催している「Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、リッパー独自の投資信託評価システム「リッパー リーダー レーティング システム (リッパー リーダーズ、Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン(収益一貫性)」を用いています。リッパー・ファンド・アワードに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リッパー・ファンド・アワードは、過去のファンドのパフォーマンスを分析したものであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リッパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。当表彰はスパークス・アセット・マネジメント株式会社が受賞したアワードであり、当ファンドの受賞ではありません。

スパークスの投資仮説(国の統治構造の変化)

- スパークスは、1989年創業当時、政府や銀行による保護や統治を受けていた従来の企業をとりまく環境が変化し、今後の日本経済に大規模な構造変革が起きることを想定しました。そして、その変革の担い手は今まで経済の中心であった大企業ではなく、新興の中小企業であるとの確信に基づき、中小型株のボトムアップ・リサーチを開始致しました。

政府主導から市場主導の社会経済システムへの移行



出所: スパークス・アセット・マネジメント

実績報酬について

計算期間を通じて毎日、前営業日の基準価額(1万口当たり)がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、当該基準価額から当該ハイ・ウォーター・マークを控除して得た額に21.6%(税抜20%)の率を乗じて得た額に、計算日における受益権総口数を乗じて得た額を計上します。

実績報酬は、毎計算期末、または信託終了のとき、基準価額がハイ・ウォーター・マークを超えている場合に限り、信託財産中から委託会社に支弁するものとします。(期中に一部解約が行われた場合、当該一部解約口数に相当する分の実績報酬額は前記の基準価額の水準にかかわらず支払われます。)

$$\text{実績報酬} = \left(\text{前営業日の基準価額} - \text{ハイ・ウォーター・マーク} \right) \times 21.6\% \text{ (税抜20\%)}$$

■ハイ・ウォーター・マークについて

(1) 設定日から最初の計算期末まで：10,000 円(1万口当たり)

(2) (1)以降：毎計算期末において、前営業日の基準価額が、

その時点のハイ・ウォーター・マークを上回った場合

⇒ 翌日以降のハイ・ウォーター・マークは、当該基準価額に変更されます。

その時点のハイ・ウォーター・マークを下回った場合

⇒ ハイ・ウォーター・マークは変更されません。ただし、決算時に収益分配が行われた場合には、ハイ・ウォーター・マークは収益分配金額を控除したものに調整されるものとします。

■実績報酬の留意点

・毎日の基準価額は、前営業日の実績報酬が費用計上された後の価額です。従って、解約される際に、解約時の基準価額から更に実績報酬が差し引かれるものではありません。

・実績報酬は、毎計算期末ごとにファンドから支払われますが、この場合も実績報酬は既に費用計上されていますので、更に実績報酬が差し引かれるものではありません。

主な投資リスク、その他の留意事項

主な投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、主として国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。**従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

中小型株式等への投資リスク

当ファンドは、中小型株式等へも投資します。こうした株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ(価格変動率)が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

少数銘柄への投資リスク

当ファンドは、投資先企業に対して、積極的に企業価値向上に資する施策の提言を行うために、ファンドの資産規模が小さい場合には少数の銘柄に投資することとなります。そのため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。上記は当ファンドの投資に係る様々なリスク等のうち、主なリスク等について説明したものであり、全てのリスク等を網羅したものではありません。

その他の留意事項

リスクの管理体制

委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。

●システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

●法令・税法・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税法・会計方針などは、今後変更される場合があります。

●購入・換金申込等に関する留意点

- ・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止することができます。
- ・信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たりの換金の金額に制限を設ける場合や、一定の金額を超える換金申込の受付時間に制限を設ける場合があります。

・ファンド設定当初より2016年11月30日まではクローズド期間とし、換金のお申込みはできません。

●その他の留意点

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

※上記は当ファンドの投資に係る様々な留意事項のうち、主な点について説明したものであり、全ての留意事項等を網羅したものではありません。

お申込みメモ／当ファンドに係る費用等

お申込みメモ

信託期間		2024年10月15日まで(2014年12月2日設定)
決算日および収益分配		年1回決算 原則10月15日(休業日の場合は翌営業日) 収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※運用状況によっては分配を行わない場合があります。
購入時	購入価額	購入申込受付日の基準価額
	購入単位	販売会社が別に定める単位
換金時	換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
	換金制限	ファンド設定当初より2016年11月30日まではクローズド期間とし、換金のお申込みはできません。
その他	【購入・換金申込受付の中止及び取消し】 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは購入・換金申込受付を中止することおよび既に受付けた購入・換金の申込受付を取消す場合があります。	

課税関係 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。法人の場合は異なります。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。

税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当ファンドに係る費用

(2015年6月現在)

購入時手数料	
購入時の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じた金額をご負担いただくことがあります。	
運用管理費用（信託報酬） ファンドの保有期間中の期間に応じてかかります。	
日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.836%（税抜1.7%）を乗じて得た額とします。 [委託会社0.9504%（税抜0.88%）、販売会社0.8424%（税抜0.78%）、受託会社0.0432%（税抜0.04%）]	
実績報酬	
基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、当該基準価額と当該ハイ・ウォーター・マークの差額の21.6%（税抜20%）を費用計上します。実績報酬は毎計算期末、解約時、償還時に徴収します。	
その他の費用、手数料 （運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことが出来ません。）	
(1) 監査費用、目論見書や運用報告書等の作成費用等の諸費用 〔純資産総額に対し上限年率0.108%（税抜0.10%）〕	
(2) 有価証券売買時の売買委託手数料等	
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して、0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。
上記の費用、手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。	
委託会社、その他関係法人	
委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社	
受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
販売会社 東海東京証券株式会社	

※お申込みの際には「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。
※当資料は、目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。

MEMO

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■当ファンドは値動きのある有価証券に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元金が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。

■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。

■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。

■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。

■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。

■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

お問合せ先 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

【ホームページ】 <http://www.sparx.co.jp/>

【電話番号】 03-6711-9200(受付時間:営業日の9:00~17:00)